

久喜市食品等の放射性物質検査の手引き

【検査の概要】

1 検査の内容

この検査は、消費者庁及び独立行政法人国民生活センターから久喜市に貸与された簡易型放射性物質検査機器を使用して実施するもので、市民等が持ち込んだ食品等のスクリーニング検査です。

2 検査対象者

市内在住者、市内に事業所がある者及び市内で活動している団体の方が対象です。

3 検査費用

無料

4 対象品目

市内で消費される食品及び飲料物（自家栽培野菜、地下水、母乳を含む。以下「検体」という。）が対象です。

消費者庁及び独立行政法人国民生活センターによる放射性物質検査機器の地方自治体への貸与の目的（食品等に係る消費者の安全・安心を確保する）から、土壌や尿の検査は対象外とします。

5 検査実施日等

検査の実施は、祝日等閉庁日を除く月曜日から火曜日までの以下の時間に実施します。

	検査開始時間	検査終了時間
1回目	9時10分	10時20分
2回目	10時30分	11時40分

6 検査の実施場所

検査は、久喜市立学校給食センター 放射能測定室で実施します。

【検査の予約】

7 予約受付

(1) 検査は、完全予約制となります。検査希望日の前日（検査希望日が月曜日の場合は、土、日、祝祭日を除く前日）までに、窓口または電話でお申し込みください。

（予約先）

久喜市役所 市民生活課 市民生活・防犯係

電話 0480-22-1111 (内線:2628・2629)

- (2) 予約日時に都合が悪くなった場合は、検査実施日の前日まで(検査が月曜日の場合は、土、日、祝祭日を除く前日)にご連絡してください。
- (3) 受付時間は、土曜日、日曜日、祝祭日等閉庁日を除く、9時から17時までとします。
- (4) 予約時に、希望検査日時と、検体の種類、採取場所を確認いたします。
- (5) 検査の予約は、1人につき、ひとつの検査区分で1検体です。ただし、次の検査時間帯を連続して使用することができる場合は、1回の検査で2検体まで予約することができます。
- (6) 予約受付時に、検査の実施日及び実施予定時間を申請者に伝えます。

【検査する食品等(検体)】

8 検体の量

検査は、1,000ml(1ℓ)の検査容器に詰め込んで行うため、正確に行うには、1,000ml以上が必要となります。

なお、検査では、可食部(例:貝の場合は「身」のみ)を検査しますので、可食部が1,000ml以上になるように用意してください。

9 検体の処理

- (1) 検査する食品は、自宅等で洗浄し、みじん切り(細かく刻む)の下処理を行い、ビニール袋等に入れて持参してください。
- (2) 飲料物は、よく洗浄したビンやペットボトル等の容器に入れてください。
- (3) 自家栽培野菜は、泥等を良く洗い落とし、食用としない根、サヤ、その他不要部分を取り除いてください。
- (4) 冷凍保存した食品等は、解凍した上でみじん切りにし、ビニール袋等に入れて持参してください。
- (5) 魚介類は、殻、骨、頭、内臓等の不要部分を取り除いてください。
- (6) 生肉、刺身等は、脂身等を取り除き筋肉部分のみとしてください。

【検査当日の流れ】

10 検査の受付

検査の実施場所である久喜市立学校給食センター放射能測定室にお越しください。

11 申請書

検査を受ける前に、「食品等の放射性物質検査申請書(様式1)」に必要事

項を記入し、提出してください。

1 2 検査終了後の検体

検査に使用した検体や袋等は、すべてお持ち帰りいただきます。他の検査に影響しますので一切お預かりはできません。

【検査結果】

1 3 検査結果

結果は、検査実施時に検査場所でお伝えします。

1 4 検査結果の公開

検査結果の概要は、久喜市のホームページで、個人情報を除き、原則公開いたします。

【問合せ先】

久喜市役所 市民生活課 市民生活・防犯係

電話：0480-22-1111（内線：2628・2629）